

高福第51-2号
令和3年4月20日

各市町村高齢者福祉担当課長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長（公印省略）

埼玉県新型コロナウイルス感染症対策優良施設認証制度の創設について（通知）

県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、県では、県内の高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染対策の一層の徹底を図るため、標記認証制度を別添実施要綱のとおり実施することといたしました。つきましては、貴所管施設に周知くださるようお願いいたします。

記

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底している高齢者施設を優良施設として認証し公表することで、安心安全な取組を広げ、高齢者施設における感染防止対策の徹底を図る。

2 対象

県内に所在する次の高齢者入所施設（政令市、中核市に所在する施設を含む）

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウス

3 募集開始

令和3年4月20日（火）

担当 施設整備担当

電話 048-830-3260

FAX 048-830-4781